



京都 8日党京都府委員会事務所で、国会議員、京都府・市会議員団が参加し、新型コロナ対策についての京都の現状や課題、政府に対する要求などについて懇談がおこなわれました。

懇談には、こくた恵二衆議院議員と倉林明子、井上さとしの両参議院議員が参加しました。

冒頭、倉林議員から「国会での対策本部も作り、党の体制も作った。山のような情報が寄せられている。安倍総理が突然ものを言いだす独断のもと省庁の現場は大混乱。現場の生の実情や必要な手立てを具体的に出示してもらうことが大事で、各委員会審議で問題を具体的に追及していきたい」と提起がありました。

こくた議員からは、新型コロナウイルス対策を口実にした「特別措置法」の改正について報告。「そもそも政府がすでに新型インフルエンザ等特措法にもとづいた対応をおこなっており法改正が必要との立法理由がない。もともとこの法律にわが党は反対した」と説明。2012年の新型インフルエンザ等特措法について、「党は、人権制限の歯止めが曖昧であるとして日弁連などとともに対抗した」「当時、問題が多いとして自民党が本会議を欠席し、記録の保存、専門家の意見・透明性、権利利益の救済等の附帯決議がついたもの」と紹介しました。

井上議員からは、参院における論戦の到達点などの紹介がありました。

意見交換は、感染拡大と検査体制の不足、経済的影響の実態、緊急融資制度の改善とともに「見舞金支給」など実効性ある経済対策の必要性、一律休校、福祉・介護・医療現場での混乱への的確な対応、雇用調整助成金の拡充と運用改善など多岐にわたりました。

こくた議員から「一般的でなく、どこが滞り詰まっているのか、何を緊急に改善する必要があるのか、問題を具体的に示して、政府に対しても京都府・市に対しても具体的な解決を迫るようにしよう」と提起。引き続き情報交換と取り組みを強めることを確認しました。(記事、写真ともこくた議員のブログを引用、参照しました)

滋賀・湖南地区 24時間「なんでも電話相談」を開設

滋賀県委員会は対策本部を設置し第1回会議を7日に開催しました。

県下の実態が報告される中で紹介されたのが、湖南地区委員会のとりくみ。「どこに相談したらいいかわからない」という住民の声を受け、24時間受付の「なんでも電話相談」を開設し、ピラや新聞折り込みなどで知らせています。受け付けた声について議員を中心に行政などにつないで解決を図るようにします。

また甲賀市では、一律休校に伴い生活環境が心配な児童などを教員が訪問しています。その際、食事がとれていないなどの状況があれば、現場の教員の判断で一日800円を上限で昼食を支給するようにしているといいます。

会議では、深刻な特別支援学校への支援について、県へ要請をすることも相談しました。

期限切れ短期証を放置するな
——井上昌弘奈良市議
厚労省は新型コロナ対策にかかわって国保の資格証も保険証扱いにしていますが、期限が切れた短期証世帯は保険診療を受けられません。井上市議が留め置きをやめ、交付せよと求めたところ、市当局から交付すると答弁。全ての人に保険証交付が実現しました。

20 近畿ブロック事務所ニュース
TEL06(6975)9111 Fax06(6975)9115
【府県・地区・地方議員御中】

No. 16 (2020.3.9.)

とくみ交流が重要です。随時ブロックまで情報提供をお願いします。